

令和7年度 半田市補助金等判定会議要旨

令和7年10月3日（金）、6日（月）半田市役所庁議室において、補助金等判定会議（市民委員審査）を開催したので、その要旨について下記のとおり記録する。

記

出席者

委員（敬称略）

議長 副市長

市民委員 3名

庁内委員 企画部長

総務部長

担当課

（10月3日）市民協働課、防災安全課、学校教育課、生涯学習課、新美南吉記念館

（10月6日）デジタル課、産業課、健康課、子育て相談課

事務局（総務課）

目 次

《10月3日（金）》

市民活動助成金(市民協働課)及び青少年健全育成活動補助金(生涯学習課)	… 1 頁
コミュニティ・スクール推進事業助成金(学校教育課)	… 5 頁
半田市文化協会事業費補助金(生涯学習課)	… 9 頁
防犯カメラ設置費補助金(防災安全課)	… 12 頁
新美南吉顕彰事業補助金(新美南吉記念館)	… 14 頁

《10月6日（月）》

デジタル技術実証サポート事業補助金(デジタル課)	… 19 頁
サロン活動等推進事業補助金(健康課)	… 25 頁
中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金(産業課)	… 30 頁
中心市街地活性化協議会負担金(産業課)	… 35 頁
不妊治療費助成金(子育て相談課)	… 38 頁

【開 会（市民委員審査：令和7年10月3日（金） 午前9時00分）】

市民活動助成金（市民協働課）及び青少年健全育成活動補助金（生涯学習課）

【担当課説明】

本助成金は、平成22年度から、市民活動団体の公益的な活動を資金面で支援し、団体の自発的・自立的な活動を促進するために実施しているものです。

市民活動のさらなる活性化や総合計画における施策の推進を、協働によって効果的に進めていくため、助成金の交付による継続的な支援が必要であると考えております。

令和8年度における協議額は、600万円としております。令和7年度の予算から100万円増となっておりますが、このたび他の助成制度との整理統合を図っており、総額800万円となることを、令和5年度から令和7年度までの交付実績等をもとに積算し、600万円としたものです。

本助成金については、このたび制度の見直しを行っており、その内容は、部門設定の変更と、他の助成制度との整理統合となっております。

部門設定の主な変更内容については、右上に「改：市民活動助成金」とある図をご覧ください。従来、左側の4部門あったところを、右側の3部門に変更しております。

従来の「はじめの一步部門」は、初動支援のさらなる充実と活動の持続性の向上のため、「はじめの一步“プラス”部門」として、助成回数を1回から3回に変更する一方で、助成率を段階的に引き下げることによって、自立促進を図ることとしております。

従来の残り3部門については、多様な主体による協働を促進し、市民活動の持続性や発展性の向上を図るため、市民主体の協働事業を支援する「オープンコラボ部門」と、市の施策を推進する協働事業を支援する「行政コラボ部門」の2部門に組み換えており、「行政コラボ部門」においては、段階的に助成率を引き下げることとしております。また、昨年度ご指摘のあった、小学校区単位での自治区の事業に対して設定されていた10分の10助成については、今年度も実績がなかったことも踏まえ、今回の見直しを機に廃止としております。

制度の見直しのもう1点、他の助成制度との整理統合については、活動内容等から、担当課において本助成金への統合が可能と判断された、市民協働課所管の「男女共同参画推進事業助成金」と、生涯学習課所管の「青少年健全育成活動補助金」の一部が、「オープンコラボ部門」や「行政コラボ部門」に統合されることになっております。

そして、昨年度の承認条件2つのうち、「他補助金と合わせて、廃止も含め制度設計の再考を検討すること」については、先にご説明させていただいたとおり、このたび、部門設定の変更と、他の助成制度との整理統合を図っております。

もう1つの承認条件の「活動内容を広く周知すること」については、従来の市報や市ホームページに加え、各種SNS、公共施設等に配置する紙の広報紙を活用したほか、本助成金の募集要項において前年度の利用団体の声を掲載するなどして周知を図りました。

【担当課説明】

この補助金は、地域の方々と青少年とがふれあう機会の創出を行う団体や、青少年の健全育成をめざして社会奉仕活動等を行う団体の活動を支援することで、地域で青少年の成長を見守り育む機運を高めることを目的としています。

令和7年度の協議額は43万円で、前年度より200万円減額しております。補助対象団体については、ボーイスカウト知多東地区と少年少女発明クラブの2団体です。「地域等が青少年を対象に実施する青少年健全育成活動事業」への200万円の補助については、事業目的や対象等が市民活動助成金と類似していることから、同助成金に統合することとしました。

昨年度、この補助金を承認いただく条件として、「コミュニティスクール推進事業助成金との整合性を検討し補助内容を精査すること」「少年少女発明クラブの繰越金について、決算次第で補助金削減について交渉すること」の2点の指摘をいただいております。

1点目のコミュニティスクール推進事業助成金との整合性については、学校教育課と協議し、補助対象を「市内小中学校の学校運営協議会及び学校運営協議会の下部組織となる地域の団体、PTA等の関連団体は除く、有志団体」としました。今年度の交付見込については、資料14ページにある「半田中学校区教育講演会実行委員会」と「みんなで楽しむ成岩」の2団体となっております。

2点目の繰越金については、資料47ページのR6年度決算書のとおり、R6年度から令和7年度にかけて繰越額が1,171千円から60万円まで減っています。この状況を踏まえ、発明クラブ事務局と補助額について協議した結果、活動するうえで必要な材料費や保険料などに対する本補助は減額することなく、引き続き必要と判断します。また、資料51ページの令和7年度予算書では、次年度繰越額が282千円となっておりますが、今後、必要以上に繰越額が多額となる状況が続く場合は、補助額の見直しを行ってまいります。

【質 疑】

委員	補助の在り方として、初動は支援を手厚くし、2年目以降は段階的に補助額を減額していくという方法は、予算管理上も必要であり、また実態としても初動期は資金がかかるけれど、軌道に乗ればそうでもないという点で理解できるものです。しかし、この方式により必要な活動ができなくなったり、必要な物品が購入できなくなったりする事態は生じていませんか。
担当課	団体の自助努力は必要と考えております。また、他の民間補助金等の情報があれば、適宜紹介しております。

委員	補助制度の整理・統合に伴うデメリットはありますか。例えば、市民活動助成金への申請では、書類様式が異なったり、プレゼンテーション審査のサポートが必要になったりするのではないのでしょうか。
担当課	生涯学習課としても青少年健全育成活動補助金から市民活動助成金に移行することになりましたので、申請に際してのサポートはしていく予定です。
委員	プレゼンをクリアできれば事業の持続可能性も期待できるという趣旨は理解できますが、「はじめの一步部門」のハードルが高すぎる可能性があります。これが障壁となって申請が少ない状況であれば、再検討の余地があるかもしれません。
担当課	今年度は補助制度を再編したばかりですので、しばらく状況を見たいと考えております。
委員	半田市社会教育関係団体活動補助金交付金要綱でいえば、「青少年健全育成活動団体を実施する青少年健全育成事業」は存続し、適宜交付されるとのことです。今回廃止される部分が市民活動助成金でも対応可能であれば、統合しても実質的に同じではないのでしょうか。
担当課	青少年健全育成活動団体は会員制を採用している団体が多く、市民活動助成金の事業対象として、こういった会員制の団体は対象としては適さないと考えております。
委員	昨年度の承認条件に関して、青少年健全育成活動補助金とコミュニティ・スクール推進事業助成金の整理は進展したと思われませんが、市民活動助成金とコミュニティ・スクール推進事業助成金の整理はできていますか。
担当課	コミュニティ・スクール推進事業助成金の対象外となった団体でも、市民活動助成金の要件を満たせば申請可能となります。
委員	窓口が二本立てである状況は変わっていないため、さらなる整理が必要ではないのでしょうか。
委員	同意見です。補助交付団体のリストを見たときに、同一団体が複数並んでいるという指摘につながりますので、住み分けを明確にしてください。
委員	「はたらく親を応援する」という方針を推進していますが、今回の統合によりその側面が見えにくくなっていませんか。
担当課	取り込まれることになりましたが、行政コラボ部門で対応していき

	たいです。
委員	「研修による団体育成支援」を「はじめの一步プラス部門」に残すとのことですが、要綱上の整理を適切に行ってください。現状では明確な位置づけがされていません。また、「男女協働参画推進事業補助金」については、いろいろな団体が活用してきました。市民活動助成金に統合されることで、補助率などの条件が変更される可能性があります。既存の団体には、これまでの貢献を踏まえ、ご理解いただけるよう十分に努めてください。プレゼンについては、ハードルが高いという意見もありましたが、実施すること自体は有意義だと考えます。何らかのインセンティブを設けることも検討に値するかもしれません。青少年健全育成活動補助金は、地区の子ども会なども対象に含まれるという理解でよろしいですか。
担当課	はい、そのとおりです。
委員	青少年健全育成活動補助金の名称変更は検討していますか。
担当課	これまで様々な団体を補助してきた経緯があり、補助金名称が制約となるようであれば、変更を検討する余地はあると考えます。
委員	積算根拠について、行政コラボ部門の補助団体数は多すぎないでしょうか。
担当課	上限 100 万円の中で、35 万円を基準として算出しています。100 万円の申請も想定されるため、このように団体数を見積もっています。
委員	適切な予算措置の観点から、実績に基づいて想定すべきです。申請が想定を上回った場合は、予算の範囲内で選定するという対応も検討すべきです。来年度は実績に応じて査定させていただきたいと思います。
委員	実績総額を基に積算根拠を説明した方が市民委員にも理解しやすいと思いますので、対応をお願いします。

【審査結果】条件付き承認：A 2

- ① 補助制度の再編に際し、適切な情報提供とフォロー体制を構築すること。特に市民活動助成金へ移行する団体に対しては、丁寧なサポートを実施すること。
- ② 2つの補助金の統合にあたり、市民にとって理解しやすい図表等を作成し、効果的な周知活動を行うこと。
- ③ 「青少年健全育成活動補助金」について、より適切な名称への変更を検討すること。

コミュニティ・スクール推進事業助成金（学校教育課）

【担当課説明】

当補助金は、令和元年度に導入したコミュニティ・スクール制度において、地域と学校の協働活動の活性化等を目的に、地域住民等による学校運営協議会から事業提案を募り、採択事業に対して交付するものです。

対象となる事業は、地域と学校が連携・協力して取り組む活動で、学校運営や児童生徒の健全育成の観点から、高い効果を期待できるものとし、選考会において選定の上、一校あたり 50 万円を上限に、総額 100 万円の範囲内で交付します。・なお、昨年度、3 点の承認条件がございましたが、その対応として、

1 点目、「生涯学習課等の同種補助金との違いの明確化」につきましては、当補助金の交付対象を各学校の学校運営協議会とその下部組織に限定することにより整理いたしました。

2 点目、「成果指標の再考」につきましては、従来の単純な活動回数の集計から、全国学力・学習状況調査と併せて実施される児童生徒アンケートの項目の一つを採用することとし、地域住民等の児童生徒への関わりを測るものへと改めることといたしました。

3 点目、「多くの学校が応募できるような働き掛け」につきましては、従来の教員向け説明会に加え、学校運営協議会の会議等の場でも呼び掛けを行ったことにより、令和 7 年度には、これまで一度も応募実績の無かった成岩中学校とさくら小学校からそれぞれ申請書の提出がありました。

【質 疑】

委員	市内 18 校のうち、申請が数校に留まっているのは、極めて少ないという印象を受けます。全体的な評価はいかがでしょう。
担当課	<p>すべての活動に補助金が必要というわけではありません。コミュニティスクール制度やキャリア教育については、各校において十分に取り組んでいると思っています。</p> <p>なお、本補助金の目的は学校と地域の協働活動の推進であり、例えば地域と学校の共同イベントを行うときの資材購入支援等を想定しています。一度も応募がない学校へのアプローチや交付実績の偏りについては課題として認識していますが、100 万円という補助金の総額と各校への配分額から言えば、申請件数自体は決して少ないわけではなく、むしろ妥当であると考えています。</p>

委員	交付実績や申請数に地域差があるため、全体的な向上に関する指標を本補助金の成果指標とするのは、難しいのではないのでしょうか。
担当課	本補助金は全体に寄与するものとして考えており、そのため今回の成果指標として設定しました。
委員	応募が少なく地域差があるということは、その地域では学校と地域の関わりが希薄になっているのではないかという懸念をせざるを得ず、補助金を必要としない活動の存在について、説明資料がないため把握できません。学校教育課としては、この点をより詳細に把握する必要があるのではないのでしょうか。
担当課	補助金の申請の有無にかかわらず、どの地域も活発に活動しており、学校教育課として把握していないわけではありません。説明資料については今後の課題とします。
委員	過去の採択内容を見ると、日常の活動で使用する物品の更新費用を補填するものと、地域の方と子どもたちの交流機会創出として事業費に充てるものと2種類あるように思います。成果指標の設定や採択内容について、どちらを重視するかというお考えはありますか。
担当課	採択事業については、教育長と教育委員5名による審査会での総合的な判断のもと決定しており、一概にどちらかを重視するということはありません。
委員	応募側の立場からすると、重点項目の説明があった方が計画を立てやすいと思います。全体として、補助内容が2種類に分かれている点と、成果指標については、補助内容との関連性が分かりにくいと感じました。
担当課	各地域の事情やニーズはさまざまであり、できる限り柔軟に対応したいという思いもありますが、ご指摘の点を次年度に生かしてまいります。
委員	補助金が満額交付されない場合の不足分の財源はどのように確保されていますか。
担当課	団体によって対応はさまざまです。
委員	このような事業で資金が必要になった場合、原則的にはどのようにするのが前提ですか。自主的な資金を工面してやるのか、それとも費用をかけずに実施するというのが標準的な考え方でしょうか。
担当課	原則や標準的な考え方というものがあるわけではありません。

委員	そうであれば、この補助金の最終的なゴールをどのように考えていますか。
担当課	最終的なゴールというものがあるわけではありません。学校と地域の連携・協力のさらなる向上を常に目指していくものと考えています。
委員	5年度の乙川東小学校のコミュニティルームやハートフル倉庫の設置など、ハード整備に充てているケースがありますが、これは校内施設の改修という理解でよろしいですか。
担当課	ハード整備については、多くは資機材購入等に本補助金を活用し、組立て等は団体の自主的な活動で行っていただいているものです。
委員	参考資料については、昨年度も当該年度分の申請状況が掲載されていまして、今年度も7年度分を記載していただき良かったです。次年度はお願いします。 また、事業費については、補助対象経費の範囲が広いため、ほとんど除外されるものはないと思われませんが、申請に対して実際に助成した額という理解でよろしいですか。
担当課	申請状況の記載について承知しました。また、事業費は実際の助成額です。
委員	学校に配分している予算から支出されることもあるのでしょうか。
担当課	学校運営協議会への委託料にはそこまでの余裕はありませんが、例えば各学校に配分している消耗品費等の中で、のちのち学校でも使用できるものであれば、そこから支払うこともあり得ます。
委員	審査委員の皆様が様々な事情を考慮しながら判断されているとのことですが、判断基準が明確でないため、学校運営協議会側にとっては分かりにくい面があるのではないのでしょうか。また、予算額100万円に対して上限金額50万円は大きすぎるように思われますが、18校ある中でこの設定はどのような考えに基づいていますか。
担当課	各地域のニーズとして、50万円程度の規模はそれほど大きな額ではありません。上限を20万円などに設定すると、小規模な事業に限定され、事業効果が薄れてしまうおそれがあります。
委員	例えば、50万円の事業2件を採択することもあり得ますか。そのようなケースは妥当でしょうか。
担当課	そのような可能性もあり得ます。事業採択は提案事業の中から総

	合的な判断のもと決定されます。
委員	学校運営協議会とその下部組織が補助対象団体となっていますが、同一校の学校運営協議会が複数の申請を同時に行うことは考えられますか。
担当課	同一校からの複数申請を禁じているわけではありませんが、現在までにそのようなケースはありません。採択にあたっては、なるべく多くの学校で活用していただきたいという考えのもとで判断されると思っています。

【審査結果】条件付き承認：A2

- ① 本補助金の応募数が少なく、また地域間で偏りが見られることから、地域と学校の関わりが希薄化していると誤解されないよう、補助金を利用しない活動も含めた全体的な活動状況を示す一覧表等、制度の補強を裏付ける資料を提出すること。
- ② 成果指標に関して依然として指摘を受けていることを踏まえ、より適切な指標の設定に向けて継続的に検討を行うこと。
- ③ 申請案件の採択に際しての優先順位および補助金額の決定基準を明確化し、透明性を確保すること。

半田市文化協会事業費補助金（生涯学習課）

【担当課説明】

この補助金は、多くの市民が文化芸術に触れられる機会を創出し、市民の文化意識の醸成と文化芸術の振興を図ることを目的として、半田市文化協会に支給するものです。文化協会は昭和 54 年に設立され、長年にわたり本市の文化振興に一定の役割を果たしており、長期的・継続的な交付が必要と考えております。

令和 8 年度の協議額は 119 万 5 千円で、55 千円減額しております。積算根拠については、昨年度、各事業費を精査することという指摘に基づき、必要以上に経費をかけないようにするため、令和 7 年度の事業額 1,281,070 円の中の消耗品費において 86,000 円の減額が見込まれるため、この分を差し引いた金額としております。

昨年度、この補助金を承認いただく条件として 2 点ご指摘いただきました。

1. 新体制となった文化協会のフォローを十分行うこと
2. 各経費について妥当性があるか検証し、補助対象経費を精査すること

これに対し、補助対象事業を従来通り漫然と行うのではなく、参加者の増加や新規会員の獲得につながるような事業内容と PR 方法を考えること、必要以上に適度な経費をかけないことを何度も指導しました。その結果、令和 6 年度作品展においては、鑑賞するだけでなく体験型コーナーを新たに実施したり、広報チラシの紙質を落とす・チラシのデザインも従来のようなものでなく大勢の人に来てもらいたいという想いが込められたものになったり、と改善や工夫が見られました。また、新体制ということで不慣れな事務処理に戸惑う姿があり、事業が終了するごとに中間報告を求め、経費の使途や金額の妥当性を一緒に確認しました。そして、新規会員や自主財源の確保に努めることや事務負担の軽減について適宜助言しており、令和 7 年度は入会費の廃止、賛助会員の増加、新たな団体が加入するなどの成果が見られます。

【質 疑】

委 員	関係者以外の団体や企業との連携については、取り組んでいますか。
担当課	文化協会自体が賛助会員を募っており、文化協会から商工会議所などを通して、各企業に協力をお願いしておりますが、市が直接、市内企業とマッチングすることは行っておりません。
委 員	必ずしも厳密なマッチングでなくとも、運営や事務に不慣れな団体が今後の方向性を考えるとき、情報提供や人材紹介などのちょっとした仲介でも非常にありがたいものです。そのようなサポー

	トがあれば、団体にとって大変心強いものになると思います。
委員	中学生に対する文化協会加盟団体の活動紹介について、どのような取り組みを進めていますか。
担当課	部活動改革が始まる前の6年1月に小学校6年生を対象とする中学校説明会で文化協会の広報誌を全校に配布いたしました。しかし、活字のみの情報提供では効果に限界がありましたので、現在は若い世代への影響力を考慮し、Instagramを活用した情報発信に力を入れています。
委員	大人向けの取り組みについてはいかがでしょうか。
担当課	昨年度の事業として、茶華道部では和菓子作り体験を新規事業として実施いたしました。小学生から高齢の方まで、幅広い年齢層の参加者を募り、一緒に和菓子作りに取り組むことで、文化協会の多様な活動や楽しさを体感していただいたと思います。
委員	今回の補助は、継続して取り組む事業について支援がないように思いますが、いかがでしょうか。
担当課	広報誌は廃止いたしましたが、その代替として、Instagramを通じた幅広い情報発信を継続的に行ってまいります。
委員	改善点として、「自主財源の新規会員や自主財源の確保に努める」とありますが、具体的にどのような取り組みですか。
担当課	例えば、茶華道部の作品展では体験コーナーを設け、参加料を徴収いたしました。このような小規模な取り組みでも収入につながることを、会員みなさんに理解していただけたと思います。
委員	今年度の予算案について、補助金の総額は変わりませんが、芸術祭費の予算が拡大しています。この点に重点をおいて予算を計上したということでしょうか。
担当課	ご指摘のとおりです。昨年度は芸術劇場を実施せず、作品展への補助のみでしたが、今回は芸術劇場と作品展の両方に対する補助を計上しております。
委員	部門活動費と部門事業費を削減し、芸術祭費に補助金を集中させるという理解でよろしいでしょうか。
担当課	そのとおりです。会員みなさんに話し合っていました結果、個別活動よりも、文化協会としての大きなイベントに予算を集中させることで、文化協会という存在を知らしめていきたいという方針に基づき、このような予算配分となりました。
委員	会員会費について、6年度決算と7年度予算を比べると、7年度の

	金額が減少していますが、適正に計上されていますか。
担当課	会費の形態はさまざまで、特に子どもの会員は増加していますが、大人会費 2,000 円に対し子どもは 200 円ということもあって、会員会費の増加にはつながりませんでした。
委員	会の運営は原則として会費等で賄うべきと考えますので、会の将来的な運営に支障が生じないように、適切な指導をお願いしたいと思います。
担当課	今年度、一部会費の値上げを実施するなど対策を講じております。
委員	2点意見を申し上げます。まず、若者の参画は進展しているものの、子どもたちへのアプローチや協会からの情報発信方法については、さらなる工夫の余地があるという指摘がありましたので、ご検討ください。 次に、文化協会と事業者とのマッチングについては、賛助会員の募集を行っていますが、市からも積極的に企業に対して文化協会に関する情報提供を行ってください。

【審査結果】承認：A1

防犯カメラ設置費補助金（防災安全課）

【担当課説明】

市内の刑法犯発生件数は令和5年616件、令和6年742件発生しており、被害は年々増加しています。刑法犯の中で侵入盗や自転車盗なども増加しており、被害防止のため、個人での防犯対策が求められております。今回、個人宅の防犯カメラを設置する費用の一部を補助することで、犯罪の未然防止及び早期解決、市民の防犯意識の向上を図ります。

協議額は300万円で内訳は、1万円を上限に購入及び設置費の2分の1を300世帯へ補助を見込んでいます。なお、本事業は、市長の公約である「防犯カメラの設置個所を大幅に拡充することで、犯罪の抑止力を高め、より安心して暮らせるまち」を実現させるため、実施するものです。

【質 疑】

委 員	一宮市を参考にした理由を教えてください。
担当課	他市町に比べ、申請事務が簡素化されていまして。補助制度を積極的に利用していただくため、オンラインで申請できるような準備も進めているところです。
委 員	一宮市の申請件数が約1,000件とのことですが、人口規模を勘案すると、本市の目標である300世帯は妥当ということでしょうか。
担当課	一宮市は申請者数が多いため、その事務の効率化を参考にさせていただきました。本市においても、防犯に対する危機感が高いと認識していますので、300世帯は妥当と考えております。
委 員	市全体の防犯体制の観点から、現状のカメラ設置台数に関する認識と、それを踏まえて次年度の補助事業を開始する理由、さらに将来計画についてご説明いただけますでしょうか。
担当課	昨年度、150台のカメラを設置しました。小学校区単位で考えますと、13小学校区に約10台ずつ設置したことになります。設置場所の選定に際しては、半田警察署生活安全課と連携し、過去の事件・事故の発生状況等を考慮いたしました。その結果、警察が重要と判断した場所は、ほぼ網羅できていると認識しております。その上で今回の補助事業により今後3年間で約1,000台のカメラが市民宅に設置されることになります。
委 員	市民宅に設置するカメラについて、警察から捜査協力の要請があ

	った場合、映像を提供する義務などはありますか。
担当課	今後、検討してまいります。
委員	設置条件によると、公共空間から見える位置に設置することとありますが、例えば家の裏側は対象外ということですか。
担当課	その通りです。家の裏側に設置を希望される場合は、市民自身に負担していただくという整理です。
委員	1台あたりの費用はどの程度ですか。
担当課	価格帯は幅広く、安価なもので5千円程度から、少し高いもので2万円程度になります。
委員	要綱（案）第14条には、実績報告で「画像を印刷したもの」とありますが、一般家庭でデータを印刷する必要がありますか。
担当課	いいえ。モニター画面のスクリーンショットなど、画像が認識できる資料を添付いただければ結構です。
委員	本補助金の趣旨については全員が賛同しており、申請手続きの簡素化も評価できます。ただし、補助対象者に対する警察への協力要請について、要綱へ記載すべきか検討していただきたいと思います。
担当課	他市町の要綱を参考にしつつ、検討してまいります。

【審査結果】承認：A1

新美南吉顕彰事業補助金（新美南吉記念館）

【担当課説明】

この補助金は、従来、新美南吉顕彰会に対して交付してきたものですが、補助金の半分を占めていた矢勝川の植栽活動について、実務を担っていた顕彰会傘下の「矢勝川の彼岸花を守る会」がこの春をもって休会し、補助対象事業の遂行が困難になったため、顕彰会に代わる後継団体に交付先を移し、市民にとっては郷土の誇りであり、観光資源ともなっている矢勝川堤の彼岸花を市民の手で守っていく体制を支援しようとするものであります。

変更点についてご説明します。

まず、これまで新美南吉顕彰という幅広い目的のため顕彰会という団体に補助していたものを、彼岸花を中心とした矢勝川周辺の景観整備という事業に対する補助金に性格を変えます。

交付先は、NPO ごんのふるさとネットワークです。この団体は平成 27 年に設立され、新美南吉とそのふるさとをテーマと舞台にして、地域資源の保全、発掘、そこに暮らす人々の生きがいの創生を、さまざまな人々、団体を繋ぐネットワークにより実現し、地域活性化に寄与することを目的としています。

具体的には、記念館内のカフェ&ショップ「ごんの贈り物」を拠点に、田んぼアート、童話の森の整備プロジェクト、記念館敷地内の休耕田を虫が自生できる環境に整える事業、もうひとつの拠点である「花のき村」これは岩滑のコメダの道向かいにあるトレーラーハウスを中心にした施設ですが、そこでの物販や高齢者活動拠点「じば工房」の運営サポート、自前のホームページを通じた広報事業、そして彼岸花に関しては「ごんの秋まつり」期間中の有料駐車場の運営などで幅広く、南吉のふるさとの景観保全や人々の交流賑わいづくりに貢献しています。また半田市との協働事業として、企画課のシティプロモーション事業、都市計画課の景観形成重点地区としての岩滑区民の意識啓発などにも携わっています。

ごんのふるさとネットワークとしては、もともと活動の大きな目的として、新美南吉のふるさとの景観の保全と活用を掲げており、「矢勝川の彼岸花を守る会」の活動が先細りになっていくことを危惧していました。そうしたところ、とうとう「守る会」の活動が休止したことで、このままではせっかく先人たちが作りあげた全国有数の彼岸花の名所と、その花を市民の手で守っていく伝統が消えてしまう、と、今回後継団体として名乗りを上げてくれたものです。

しかし、地元岩滑でリタイヤした人たちを中心にして毎日のように献身的な活動をしてきた「守る会」と同じように活動することは不可能です。そのストイックともいえる活動姿勢が、若い世代の参加を躊躇させ、結果として会員の高齢化が進み、活動が続かなくなったという背景もあります。

ですから、ごんのふるさとネットワークでは、もっと気軽に、もっと広く大勢の人に活動に参加してもらおうと考えています。例えば、ここ 4 年間、新美南吉記念館が「守る会」の活動支援策として市の予算で行って来た有償ボラン

ティアによる草刈り事業を受け継ぎつつ、企業や団体、学校などにボランティアとして参加を呼びかけます。ただ日常的には携わっていない人たちが参加するわけですから、事前調整から活動当日の機材の準備、保険の加入など様々な作業や事務が必要ですので、それをネットワークが担います。

燃料、肥料、消耗品の購入、機材の修理なども発生します。

市としては、そうした活動に伴う経費を補助したいと考えています。それがおよそ100万円となり、104頁の補助金執行協議書でいうと、右下の算出根拠の①～③にあたります。これは新美南吉頭彰会に交付していた補助金とほぼ同額です。

これに加える④の「堤斜面一斉草刈り4月、10月」の400万円ですが、これは、これまで「守る会」の方たちがボランティアでされてきた堤の草刈りですね、それをこの4年間、「守る会」を支援するための有償ボランティア事業として我々南吉記念館の職員も一緒になってやったわけですが、いかにキツく、さらには危険な作業であるかということを感じました。急斜面で踏ん張って刈払機を使うというのは想像以上に危険な作業でして、よくぞこれまで怪我人が出なかったなと思いました。

そこでやはりこの危険な作業にはもっと市が関わるべきだと考えました。もちろん、市の事業として業者に委託するという方法もありますが、ごんのふるさとネットワークから、会員には造園業者もいるので、これも補助対象事業にしてもらえれば儲け抜きの社会貢献としてやれると提案がありました。会員業者がすべて刈るわけではなく、危険な斜面はプロが大型の草刈り機を使って刈り、平場で細かいキワの部分はボランティアが刈るなど、ネットワークとして全体を調整します。この提案に対して、市としても、矢勝川における彼岸花植栽活動を一元的にごんのふるさとネットワークが担い、市はそれを補助金で支援する方がよいと判断し、記載の内容と金額になったものです。

この補助金を交付することで、先人が築いた全国に誇れる半田の宝・矢勝川の彼岸花を、市民の手で咲かせ続ける、しかも、一部の人達だけで世話するのではなく、これまで以上に広くいろいろな人や企業にも関わってもらう、その体制づくりを支援することができます。

そのことにより、彼岸花の観光資源としての価値を維持発展させるだけでなく、半田市民の郷土への誇りと愛着の醸成にも資する掛け替えのない資源になると考えております。

なお、最後にこれまで補助対象としてきた新美南吉頭彰会ですが、本来当局側である新美南吉記念館が事務局を担う変則的な体制や自主財源の獲得など、これまで補助金判定会議でもさまざまご指摘をいただけてきましたので、この際補助金交付はとりやめとします。ただし、半田の各界の代表者が集い、新美南吉頭彰の必要性をオール半田で確認し合い、象徴的な事業を実施していくことは意義がありますので、予算はぐっと抑えながらも、これまで通り記念館が事務局として支えて参ります。

【質 疑】

委 員	昨年度の補助内容とまったく異なるものになっているのですが、新美南吉記念館が交付する意義が明確ではありません。
担当課	単なる観光資源ではなく、南吉文学と結びついた景観として捉え、市民の方々に大切に思ってもらえることが、花の世話をする動機づけにもなると考えています。そういった意味で、南吉の顕彰事業の一環として位置付けたいと思います。
委 員	彼岸花の整備に対する補助となっていますが、南吉との関連性を明確に示す方法や取り組みはありますか。
担当課	「ごんのふるさとネットワーク」自体が、南吉のふるさとの景観を守り、地域の人々のつながりを創出することを目的としています。
委 員	観光面が強調されているように感じます。新美南吉記念館が補助金を交付するのであれば、南吉に関する側面により重きを置くべきではないでしょうか。
担当課	NPO 法人による広報活動も今後重要になると考えています。南吉のふるさと、「ごんぎつね」の景観であることをいかに強調できるかが鍵になると思います。
委 員	補助金要綱にそういった要素を盛り込むことは検討していますか。
担当課	目的として、南吉のふるさとの景観を市民の手で維持していくための補助金であることは明記します。
委 員	従来、顕彰会が担っていた事業について、案内人の活動などは記念館が引き継ぐのでしょうか。
担当課	新美南吉顕彰講演会やガイドボランティア事業は顕彰会の事業として残す予定です。彼岸花以外の事業もいくつか継続する予定です。
委 員	それらの事業には補助金を充当しないということですか。
担当課	はい、その通りです。
委 員	新美南吉は全国的に知名度が高いです。インターネットを活用して、半田市や知多半島に限定せず、より広く呼びかければ、全国的にファンを集められるのではないのでしょうか。
担当課	これまでは純粋なボランティアとして活動していただいていたが、NPO 法人を通じて呼びかければ、資金面でも実働面でも多くの協力が得られるのではないかと期待しています。

委員	実際に協力いただく市民や企業、将来的に愛着を持つ可能性のある若い世代にどの程度浸透していますか。
担当課	マスメディアの力が大きいと考えています。テレビ局には「ごんぎつね」の情景を再現する彼岸花であることに触れるよう働きかけたり、秋祭りに関わる人たちに対して「ごんぎつね」に関する基礎講座を開催したりするなど、一朝一夕には行きませんが、徐々に取り組んでいます。
委員	顕彰会の事業をいくつか残すとのことですが、マンパワー的に問題ないでしょうか。
担当課	記念館がサポートしつつ、理事の方々の協力も得ながら、これまで通り進めています。
委員	顕彰会の資金は数年で枯渇する可能性はありますか。
担当課	事業規模を調整しながら、10年程度持続可能な資金計画を検討しています。
委員	国費や地方創生交付金など、他の補助金の活用可能性はないでしょうか。景観整備に関する交付金などについて、都市計画課に確認してください。また、どのような仕掛けを想定し、どの程度の参加者数を目標としているのか教えてください。
担当課	今年の彼岸花が咲く直前にNPO法人が呼びかけて行った草刈りには1日で約30人の参加がありました。
委員	300万本の彼岸花の規模は維持できる見込みということでしょうか。
担当課	はい、その見込みです。
委員	地域との関わりを大切にしたいという思いは理解できますが、祭りの期間が2週間弱であることを考えると、毎年一般財源を投入することには疑問があります。財源確保の道筋をしっかりとつけていただきたいと思います。また、半田市民の参加が5%という結果も出ていますので、市民の税金を使用することの妥当性に疑問が残ります。
委員	事業に対する市民の理解を深めるために、広報についても取り組んでもらってください。
委員	これらの指摘を踏まえ、一定の方向性を次年度までに確立してほしいと思います。

【審査結果】条件付き承認：A2

- ①広く財源獲得をするべく、補助金等の活用を検討すること。
- ②観光振興との違いを明確にするため、南吉と関連付けた補助内容とするなどの工夫すること。
- ③現状の方向性に合った補助金の名称と要綱に変更すること。

【開 会（市民委員審査：令和7年10月6日（月） 午前9時00分）】

デジタル技術実証サポート事業補助金（デジタル課）

【担当課説明】

定義からお話させていただきます。半田市では、デジタルトランスフォーメーション（DX）に力を入れています。このデジタル技術を活用して、行政サービスをより高度化する取り組みとなります。具体的には、市民が時間や場所にとらわれず手続きを行うことができる利便性の向上や、職員の事務負担の軽減、フローの見直しによる行政事務の効率化を一体的に進めていくことを考えています。その中で、この補助事業をDX推進の取り組みの一環として行います。

目的としましては、民間企業や研究機関、地域団体からのデジタル技術の実証実験の支援を行うことを目指しています。半田市としては、民間が持つ優れた技術・知識を活用することで、デジタル化と持続可能な地域社会の実現を加速させていきたいと考えています。この事業の対象となるものとして、半田市が提供する具体的な支援策を説明します。交付対象は、デジタル技術を活用した解決策を提案できる民間企業、研究機関、地域団体等です。この事業の中で募集する実証テーマは、大きく2つに分かれています。1つ目は、市が具体的に解決したい課題を提示するテーマです。もう1つは、提案者自身がニーズや課題を見つけ出し、提案していただくテーマです。この中で、市としてはフィールド・協力体制の提供、財政的な支援の2種類の支援を行います。フィールド・協力体制の提供については、実証実験のために半田市を用いて具体的な課題の解決に取り組んでいただき、協力体制を提供することです。一方の財政的支援は、今回の補助金に関するもので、補助対象経費の2分の1以内を範囲とし、1件あたりの上限金額は100万円です。

この事業によって期待される効果の1つ目は、社会実装に対する障壁を解消することです。2つ目は、この実証実験の結果に基づき、市が実際に行っている制度や業務の見直しが促進されることです。3つ目は、民間との連携協力を通じて地域とともに共同で解決を図ることが促進される点です。これらの効果を通じて、デジタル化を活用した持続可能な地域社会の実現が期待され、DXの推進にとって重要な取り組みであると考えています。まずは、説明は以上で終わります。

【質 疑】

委員	<p>企業の側に立ってみると、行政と何かコラボして行うインセンティブがあるのか疑問に思いました。また、公募テーマ例としている「中心市街地活性化」などについては、研究機関や学校の方が地域問題解決のためのコーディネーター役として関与していけるのではないのでしょうか。</p>
担当課	<p>研究機関は、特に社会実証実験においてかなりマッチしているのではないかと考えています。 スタートアップ企業は、実証実験を通じて課題の発見と改善を進めるプロセスで進んでいくと思うので、補助金や支援を活用して成長していただければと考えています。 半田市は「ステーションAI」に参画していますので、情報提供しながら、本補助金を利用していただければと思います。</p>
委員	<p>先日、行政と物流会社が災害時の物資運搬に関して協力している報道を見ました。災害時にデジタル技術を用いることは企業にとっても、行政にとってもメリットがあるのではないのでしょうか。</p>
担当課	<p>我々が考えているのは、行政と民間の協力による課題解決です。そのため、例えば半田市で防災に関する取り組みが可能であれば、ぜひ応募していただきたいと思います。</p>
委員	<p>成果指標が翌年度の社会実装化で、実証事業はトライアル段階であり、本格導入は別予算で対応するという理解でよろしいでしょうか。また、社会実装化の際には、その別予算や予算の経常を経て進められる予定という認識で正しいでしょうか。</p>
担当課	<p>本格導入に至った場合の予算についてですが、導入に必要な金額や、市役所側としての予算措置が求められる場合には、それに応じた対応が必要となります。今回の事業は、本格導入の前段階としての補助事業として位置づけて構成を組み上げていくということになります。</p>
委員	<p>トライアルや実施の段階において、国や県の予算を活用することで自治体の負担を軽減し、実証につなげるような仕組みは考えられているのでしょうか。また、実際にそのようなことが可能であるかについてもお伺いしたいと思います。 例えば、尾道市の取り組みを拝見した際、約2年前の事例ではありますが、国の交付金を活用しているケースがありました。このような事例を踏まえて、どのようにお考えですか。</p>

担当課	<p>国の交付金については、現時点で具体的な内容が固まっておらず、今後の募集過程で詳細が明らかになる予定です。そのため、現段階では交付金が適用されるかどうかを判断することは困難です。</p> <p>また、実証実験後に本格導入へ進む際も、案件ごとに適用可能な交付金や補助金が異なるため、その都度検討が必要になると考えています。このように、現時点では交付金の適用に関して具体的な回答をお伝えすることは難しい状況です。</p>
委員	<p>実証事業が進み実装に至る場合、どの程度の費用が必要となるのか、またそれが実際に半田市で実現可能かどうか、何か見通しは立っていますでしょうか。特に、実証実験を行った結果として有益であったとしても、予算の制約によって実装が難しい場合もあるかと思われます。その際、デジタル課として持つ予算の範囲内で対応可能かどうか、現時点でイメージされていることがあれば教えてください。</p>
担当課	<p>実証実験が終了し、実装段階に進んだ場合の予算規模については、現時点では具体的な金額を予測することは困難です。逆に言えば、もし、有益であり、その予算規模が明確に予測できるのであれば、この事業を実施する必要はなく、初めから直接取り組むべきだと考えています。</p> <p>本事業の主な目的は、我々が現時点で気づいていない課題や解決方法について、民間からの提案を受け、それをともに取り組むことにあります。</p>
委員	<p>例えば「中心市街地活性化」というテーマについてですが、他の市町で既に実施されている取り組みをそのまま導入するという考え方はないのでしょうか。</p>
担当課	<p>中心市街地の施策に関して、我々デジタル課が直接所管しているわけではありませんが、所管部署が既に課題を認識し、それに対応する取り組みを進めている場合には、それを積極的に推進すべきだと考えています。</p> <p>一方で、本事業の目的としては、我々が気づいていない課題や新しいやり方、新しい技術などを民間から提案していただき、それを活用して課題解決に取り組むことに重きを置いています。このような視点から、既存の取り組みとは異なる新たな提案を求め事業だと理解しています。</p>
委員	<p>補助金を出す段階で、事業内容を精査し、補助対象とするかを慎重に判断する必要があると思います。この補助の先行きが不透明で、効果がなければ市としても100万円を期待した成果が得られ</p>

	ない支出となるのではと懸念しています。
担当課	確かに実証実験ですので、その結果が「実装には早い」「実装には適さない」という判断が出ることは当然あり得ます。そのため、行政としても、補助金を出したことが必ずしも実装に直結するものではないという認識で進めています。
委員	行政が「これをやってみましょう」と補助を出しておきながら、最終的には「やはり実装には至らない」と判断するのは、企業側にとっても不透明な仕組みに映る可能性があります。補助の目的や展開が明確でないと、効果が見えなかった場合に補助金が「期待した成果が得られない支出」となるリスクがあるのではと感じています。
担当課	逆に言えば、それを期待した成果が得られない支出と捉えるかどうかは企業側や民間の判断に委ねられる部分もあります。実証実験は、結果が確定していないからこそ実験であり、必ず実装に直結する保証があるものではありません。そのため、予測可能な事業であれば初めから実装を進めるべきですが、実証実験の段階では不確実性を含むことを前提に進めていく必要があると考えています。
委員	市が企業と地域の橋渡し役となることで、円滑な連携を支援します。このような取り組みにより、民間の技術が地域に受け入れられやすくなり、協力体制が整いやすくなると期待されています。また、最近では必ずしも具体的な成果を求めるのではなく、実証実験を通じて新たな可能性を探ることを目的としたスタイルも一般的になっています。今回の取り組みも、そのような柔軟な姿勢で進められる予定です。今回の新規事業は初年度であり、予算規模が限られていることを踏まえると、テーマを明確化して公募を進めた方が良いのではないかと考えます。具体的かつ実装が期待できるテーマに絞り込むことが効果的ではないでしょうか。
担当課	これからさまざまな企業とヒアリングを行いながら、実際に実現可能なテーマを徐々に絞り込んでいきたいと考えていますが、あまりにもテーマを絞り込みすぎると、提案が集まらない可能性も否定できません。そのため、テーマの設定については慎重に見極めていきたいと考えています。
委員	採択時の判断についてですが、これは職員の方々だけで決定しているのでしょうか。それとも、専門家を交えた上で意見を取り入れながら採択を行う形式なのでしょうか

担当課	半田市では、DX 推進アドバイザーと契約しており、技術的な判断が必要な場合には、その方の助言を参考にしながら意思決定を行っています。
委員	参考事例として、尾道市や長浜市、県内では名古屋市の取り組みをご紹介いただきましたが、県内の他の自治体で似たような取り組みを行っているケースはあるのでしょうか。
担当課	全ての自治体を調査したわけではありませんが、目立った取り組みとしては、県内では名古屋市が規模の大きさもあり、活発に行っているのが特徴的です。また、全国的に見ても同様の事例はそれほど多くありませんが、奈良県の生駒市などで似たような取り組みが確認されています。
委員	応募が多数寄せられるかどうかについては、現時点では明確に予測することが難しい状況ですか。
担当課	応募が溢れるほど集まるかどうかは予測が難しい状況です。ただし、そのような中でも関係者と意見交換を進めながら、丁寧に進めていくべきだと考えています。
委員	この事業は初めての取り組みですが、考え方として補助金については、年度開始前に募集をかける手法が従来から採用されています。しかし、予算の裏付けが十分ではなく、また議会や関係者への周知や合意形成が十分に図られていない状況ですが、このスケジュール感で事業を進めることは本当に必要でしょうか。実証実験であれば、年度途中から開始して次年度途中まで実施する形でも十分可能だと思われます。現在の手法には一定のリスクが伴うと考えますが、いかがお考えでしょうか。
担当課	理由としては、4月の早い段階から事業を開始することが望ましいと考えているためです。
委員	実証実験自体は、例えば7月や8月に開始し、翌年の6月や7月まで実施する形でも可能ではないかと考えています
担当課	さまざまな事業において精算が必要となるため、年度末で区切る必要があると考えています。そのため、できるだけ早めに事業を開始する必要があります。また、本当に有効な取り組みであれば、次年度の予算化を見込むためにも、8年度前半には一定の成果が見えていることが望ましいです。こうした理由から、事業の開始時期を4月とし、このスケジュールを組んでいます。

委員	事業を1年間で完結させることが理想ではありますが、ただし、2年目以降については現時点で約束されているものではありません。今回の取り組みについては、8年度の事業に対して補助金を支援する形となりますが、次年度以降も実証実験を継続して行う場合、民間企業が自前に対応する必要があります。継続して取り組む意欲のある企業を探す必要があるのではと考えています。
----	---

【審査結果】条件付き承認：A2

- ・補助事業の途中経過を報告すること

サロン活動等推進事業補助金（健康課）

【担当課説明】

この補助金は、平成 29 年度の介護保険制度の改正に伴いスタートした、いわゆる「げんきスポット」補助金について、制度改正を行い、令和 6 年度から「サロン活動等推進事業補助金」として交付しているもので、地域住民が主体となって運営する高齢者の「通いの場」を充実させ、人と人とのつながりを通じて、生きがいや役割をもって生活できる地域づくりの推進が今後も図れることから、継続的な交付が必要であると考えています。

令和 8 年度の協議額については、対象団体を、今年度の実績、13 団体に新規 2 団体を加えた計 15 団体と見込み、昨年度と比較して 92 千円減額の 1,232 千円としており、その積算根拠については、執行協議書に記載のとおりです。

なお、昨年度、この補助金は承認だけでなく「保留」となったわけですが、条件として、社協の補助金との整合性の確認と、事業の PR を図ることといったご意見をいただいておりますが、資料 157 ページの「6. 補助金等の執行に関する改善点等」に記載のとおり、委員からのご指摘に対する改善を施した上で、その後の庁内審査では、A2（条件付）との承認結果となっております。

【質 疑】

委員	昨年度の承認条件として、「利用者増加を図るため、サロンの趣旨や活動内容について十分周知すること」という指示がありました。活動が始まっているかと思いますが、どのような周知を行っていますか。また、半田市全体として、高齢者の介護予防や、元気な高齢者が現在の健康状態を維持できるような取り組みを行っていますか。
担当課	中学校区を単位として、区長や関係者が集まる協議会に参加し、周知活動を進めています。また、サロンは高齢者が通う場を充実させることを目的としており、介護予防に対応した取り組みが行われています。 さらに、本補助金とは別に、「介護予防・生活支援サービス事業補助金（通所型サービス B）」を活用し、げんきスポットを運営している団体に対する補助金も引き続き実施しています。これらの取り組みを「両輪」として連携させ、介護予防に積極的に取り組んでいます。 介護予防の効果を具体的に測定するのは難しい面もありますが、市としてはこれらの取り組みを通じて、現時点で可能な限り充実した対応を行っていると考えています。

委員	<p>現在、介護や医療保険分野において積極的に取り組みが行われており、担当者の皆さんが大変努力されている部分も多いと感じます。ただし、実際に行われている取り組みがどの程度の効果を上げているのかを、数値化や評価する必要があると考えます。</p> <p>保健師の方々が様々な調査を実施していると思われそうですが、これらの調査結果から、実施されている取り組みが具体的にどれほどの効果を上げているのかを示すデータや指標はありますでしょうか。</p>
担当課	<p>例えば、「介護予防・生活支援サービス事業補助金（通所型サービスB）」という補助金については、要支援や要介護の方も参加できることを条件として実施しています。この取り組みの中で、要支援の方が活動を通じて要支援状態を脱するケースもありますが、一方で進行が止められないケースも見られます。</p> <p>どの程度の取り組みが効果的で、進行を食い止められるのかを明確にするのは非常に難しい課題です。ただし、保健師が現場に出向き、指導やサポートを行うなど、現状の対策として進めています。</p>
委員	<p>高齢者の健康維持に関する取り組みは、効果を測るのが非常に難しい部分があると感じます。特に、高齢者は加齢に伴って健康状態が徐々に低下する傾向があるため、効果の評価基準をどのように設定するかが重要な課題となります。</p> <p>現状、良い取り組みとして進められていますが、今後この状態をどれだけ継続するのか、または必要に応じて方向転換を検討するタイミングをどう設定するのかといった視点も重要です。例えば、各地区でどれくらいのサロンがある状態が理想的なのか、具体的な成果指標として何を設定するのが適切なのかを明確にすることが求められると考えます。</p> <p>成果指標が具体的にイメージできる形で設定されれば、取り組みの方向性をより明確にし、効果的な施策の実施につながるのではないのでしょうか。</p>

担当課	<p>地域ごとのサロンの状況は把握しつつ進めており、亀崎や乙川方面では手薄な状況がある一方で、半田地区では4か所設置されています。このように、地域ごとの状況を考慮し、必要な地域に重点的に取り組んでいます。</p> <p>介護予防については、「社会性」「運動」「栄養」の三つの柱が重要とされており、中でも「社会性」が最優先とされています。高齢者が地域活動に参加することで、外出や運動、食事の習慣が促進され、いわゆる「フレイルドミノ」と呼ばれる悪循環を防ぐ効果が期待されます。そのため、市としても社会性を重視した取り組みに力を入れています。</p> <p>さらに、「ヒアリングフレイル（聴覚のフレイル）」など、新しい課題にも柔軟に対応し、高齢者の健康維持に寄与する取り組みを進めていきます。</p>
委員	<p>社会福祉協議会は比較的小規模な団体を支援し、市としてはより大規模な団体を支援するという形で役割分担を行っています。このように両者が連携しながら、半田市全体の介護予防がどのような状況になっていくのかをイメージできるようにすることが重要です。また、その状況を市民に周知し、介護予防に関する取り組みの意義や成果を広く共有できる仕組みを構築することが望ましいと考えています。</p>
委員	<p>サロンの効果について議論がありましたが、私の住む山ノ神地区では、非常に細やかな活動が行われており、大変感心しています。サロンに集まる方々を見ると、ほとんどが65歳以上で、特に70歳、80歳になっても元気に活動を続けられているのが印象的です。確かに、「良くなる」という効果もあるかもしれませんが、それ以上に「現状を維持する」という点で大きな役割を果たしていると感じます。もし家に閉じこもっていたら、孤独や衰えが進む可能性もある中で、サロンがその維持機能を果たしているのではないのでしょうか。</p> <p>また、サロンに参加しない方をいかに引き出すかも重要な課題です。例えば、各地区で行われる敬老会の場合は、70歳以上の方々が集まる機会が多いため、そうした場でサロンをアピールするのは効果的ではないかと考えます。</p> <p>いずれにしても、現在の予算規模で得られている効果は非常に大きいと感じています。私の地域だけでなく、他の地区でも同様の効果が見られると思われれます。</p>
担当課	<p>現在お話にあったような内容を、サロンに参加できていない方々にどのようにPRし、参加を促していくかが重要だと考えます。現状維持という話がありましたが、確かに改善は難しい部分もあります。いくつになっても元気でいられるように市としても引き</p>

	<p>続き積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>
委員	<p>サロンの代表者が集まる場はありますか。活動している中で、評判が良い事業を共有する場所はありますか。</p>
担当課	<p>サロン自体の代表が集まる場は特に設けていませんが、少し話題が変わりますと、認知症カフェである「プラチナカフェ」は市内に現在7つほどあり、その代表者が集まり、各施設での取り組みについて情報共有を行っています。</p> <p>サロンについても、同様に代表者が集まる機会を設け、情報共有を行うことが有益かもしれないと思いました。今後、機会があれば実施しようと思います。</p>
委員	<p>昨年度、亀崎や乙川の地域については、市民の数に対してサロンが少し不足しているという意見がありました。現在、新たなサロンを設置するための支援費用について予算を確保しており、引き続き立ち上げ支援のために、2件計上していると思いますが、最近の状況はどうでしょうか。</p>
担当課	<p>現在、対象となりそうな団体がほとんどない状況です。正直なところ、現段階では新たな候補が見つからないのが実情です。ただし、協議会などを通じて活動を紹介しながら、対応可能な団体が見つければ、積極的に声をかけていきたいと考えています。</p>
委員	<p>何らかの形で物差しとして表現できないかと考えています。外に出る機会を持つことは、誰にとっても効果があると思われませんが、例えば、特定の団体に協力を依頼し、1年から3年程度の期間をかけてデータを収集することで、その効果を具体的に検証できないでしょうか。</p> <p>高齢者は加齢に伴い健康状態が悪化するのが一般的ですが、サロンに参加している方々の状況を健診結果などで追跡調査することで、何らかの改善や維持の傾向が見えるかもしれません。具体的には、参加者の健診結果を対象に、毎年データを収集し、参加者の健康状態がどのように推移しているかを分析することで、サロン活動の効果を数値化できるのではないかと考えます。</p>
担当課	<p>市内の高齢者については、検診結果などのデータを把握しています。また、別の事業として「一体的事業」を実施しており、検診データを分析し、健康状態が悪化している可能性のある方には自宅への訪問などを行っています。</p> <p>一方で、サロンに参加する方々は不特定多数であるため、特定の人に絞り込んでデータを収集するのは難しいかもしれません。こうした課題を踏まえながらも、引き続き効果的なアプローチを模</p>

	索していきたいと思います。
委員	代表の方々が担当しているサロンの中での具体的な事例を共有していただけると良いと思います。
委員	非常に良い取り組みだと思いますが、団体数が増えていないという点が課題です。目標値は6年度から徐々に減少傾向にあり、今年度の目標は15団体と設定されています。ただ、団体数が変わらない状況が続いています。昨年度の補助金判定会議でも、団体数を増やしたいという意向が示されていましたが、具体的にはどのような取り組みをされているのでしょうか。
担当課	具体的には、各中学校区で行われている協議会に参加し、福祉団体の方々へ制度の説明を行っています。また、民生委員や福祉関係者に事業内容を周知する取り組みも行っています。
委員	他の社会福祉協議会が補助している団体の状況も参考にしながら、地域バランスの観点から検討する必要があると考えています。実は乙川や亀崎地区は小規模な団体が多いという実態があるかもしれませんが、実態は把握されていますか。
担当課	現在、社会福祉協議会のサロン補助を受けている団体については把握しています。そのため、例えば半田市の補助金の基準に合わせて補助金額を引き上げることで、対象となる団体を見直す必要があるのではないかと考えています。このような課題については、今後さらに議論を進め、具体的な取り組みを検討していきます。

【審査結果】条件付き承認：A2

- ①効果を図る指標を検討すること。
- ②地域間のバランスを含めて、団体数が増加傾向となる取り組みを考えること。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金（産業課）

【担当課説明】

名鉄知多半田駅から半田運河までの中心市街地の活性化を図るため、エリア内のランブリングタウン、半田駅前商店街、中町商店街、クラシティ、商工会議所で組織する中心市街地商業活性化にぎわい事業実行委員会が実施する集客力向上に向けた事業に補助するものであります。協議額は、総事業費 300 万円程度の規模を想定し、市費、県費、実行委員会自己財源による負担は 1：1：1 であり、市費県費対象事業費の合計 200 万円としています。

成果指標については、実情に合ったものとして何が良いか、これまでも多く議論してきたところであり、昨年度は参加店舗数を指標としていましたが、補助金判定会議での指摘を受け、日常的なにぎわいや活性化につながるものとして、今回「中心市街地の歩行者通行量」を設定しました。この事業は県補助金（愛知県げんき商店街推進事業費補助金）を受けており、補助事業を実施するための成果指標として、この指標を掲げていること、またわかりやすく見えやすい指標であるため、これを設定したものであります。

【質 疑】

委 員	成果指標を変更した件ですが、分かりやすくなったとか、これまでと比べて何か変化がありそうだとか、そのあたりで何か感じていることがあれば教えてください。
担当課	今年度の 3 月に実施する予定ですが、数値としては 1 割程度の伸びを期待して進めていきたいと考えています。
委 員	3 月に行く予定ですが、何か理由がありましたでしょうか。
担当課	例年、愛知県の補助を受けて実施しているものでして、その指標として「中心市街地の歩行者通行量」を掲げており、持続性や経年変化を確認するためにも、毎年 3 月の平日の 1 日を設定して取り組みを進めていますが、この事業の成果指標はさまざまな捉え方があり、この成果指標のあり方については、今後も継続的に検討していく必要があると考えています。 また、現在「中心市街地活性化基本計画」という大きな計画があり、その中で来街者数の目標が掲げられています。この目標に合わせる形で取り組みを進めていく方法も一つの選択肢かと思えますので、目標設定のあり方については、今後も毎年見直ししながら進めていきたいと考えています。

委員	この指標が本当に「賑わっている」ということの指標になっているのかどうか、その点についても検討が必要ではないかと思えます。引き続きご検討いただければと思います。
委員	<p>指標についてですが、知多半田駅前周辺に来る人の多くは車で移動しており、駐車場に停めて目的の店に立ち寄り、そのまま帰るケースが多く見られます。そのため、歩行者数を賑わいの指標とするのは、実際の状況を正確に反映しているとは言えないのではないかと感じています。</p> <p>また、「賑わいをつくる」という大きな目標は非常に重要ですが、現状の店舗構成や顧客層の年齢層を考えると、日常的に若い層を含めて多くの人が集まる場にするのは難しい部分があるように思えます。一方で、現在行われているランブリングタウンのようなイベントに注力し、その参加者数を増やすことが、現実的かつ効果的な指標となるのではないのでしょうか。</p> <p>参加者が増えることを目標とすることで、賑わいの創出に繋げることも考えられるのではないかと思います。</p>
担当課	<p>これまでも「大きなイベントで人を呼び込み、その数を目標とするべきではないか」というご意見をいただき、過去に人数や参加店舗数などを目標としたこともあります。ただし、単発のイベントに頼るだけでなく、日常的に人が訪れるような仕組みづくりが重要だと考えており、現在はその点を重視した目標設定について、検討を続けている状況です。</p> <p>また、現状では年に1回の交通量調査を実施していますが、ビッグデータを活用するシステムも存在するため、年間を通じて来訪状況や滞在時間、新規来訪者の有無などを把握する方法も検討しています。こうした新しい手法も活用しながら、より効果的な目標設定のあり方について引き続き検討を進めていきたいと考えています。</p>
委員	お店の魅力を高めることが、根本的な解決には必要ではないかと感じています。ただ、単発的な賑わいだけでは、エリア全体が賑わう状況を作るのは難しいのではないかとも思えます。そのため、半田の中心地として、定期的にお祭りやイベントが開催されることで、継続的な賑わいを創出していくことが必要ではないのでしょうか。

担当課	<p>単発の事業やイベントに依存せず、中心市街地全体で賑わいをどう作っていくかという点についてですが、これに関しては、次の議題である中心市街地活性化協議会への負担金を活用し、知多半田駅エリア、JR半田駅周辺エリア、半田運河エリアそれぞれで賑わいをどう作り出し、エリア間の動線をどう活かして賑わいにつなげていくかといった点を議論しているところです。</p> <p>ご指摘いただいた点についても、他の事業と連携しながら、エリア全体を見据えた取り組みを進め、これからも、各エリアの賑わいの創出について、総合的な視点で検討を深めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>先ほどの基本計画の目標でも、市外から人を呼び込み、地域外からも多くの人が集まる中心市街地を目指して進めているというお話がありました。</p> <p>ただ、中心市街地の活性化を担ってくださる多くの方々の中で、「どのような中心市街地にしたいのか」という共通認識をしっかりと持つことが重要だと思います。その上で、目指す方向に沿った指標を定め、関係者が同じ方向を向いて取り組めるような形にしていくことが大切ではないでしょうか。個人的には、そのような方向性で進めていくことが望ましいと感じました。</p>
委員	<p>協議書を拝見すると、見直し期限が7年度となっています。振り返ると、事業開始が18年度で、ちょうど20年が経過し、クラシティブの設立以降、賑わいを創出し、活性化を目指して補助金を交付し続けてきたかと思えます。</p> <p>しかし、20年が経過した現在、これまでの取り組みで現状を維持してきたことを「成果」と捉えるのか気になります。また、見直し期限を迎えるにあたって、今後どのように進めていくのかについても、改めて整理が必要ではないかと感じます。</p>
担当課	<p>6年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、これまでのやり方とは異なる公民連携の視点を活かした新たな取り組みを進めています。10数年前では、補助金を個々の団体やエリア内で何とかやりきろうという部分もあったかもしれませんが、現在はより広い視点で、知多半田駅エリアだけでなく、半田運河エリアにつながる動線づくりなども成果として検討しながら、次のステージへと進んでいます。</p> <p>また、中心市街地の活性化における民間側の関わり方も、地域住民や商店街の方々を含めて、以前とは変わってきており、これからは、そうした新たな関わり方を踏まえた上で、さらに効果的な対応策をしっかりと考えていきたいと考えています。</p>

委員	<p>この賑わい事業補助金は、平成 18 年から継続して実施されてきたものですが、その間に、ここ数年で中心市街地の活性化に向けた取り組みが進み、協議会が発足するなど、中心市街地を取り巻く環境も変化してきました。市として財政面での支援を続けるだけでなく、地域を巻き込みながら協議会を立ち上げたことで、活性化の取り組みがより包括的なものになりつつあります。</p> <p>その中で、この補助金を単独で実施し続けることについても、今後は中心市街地活性化の取り組み全体との整合性を考慮する必要があるのではないのでしょうか。協議会の中で、この補助金を中心市街地活性化の一部として取り込み、商店街を含めた地域全体を総合的に考えていく方向性が求められるのでは、と感じています。</p>
担当課	<p>中心市街地を取り巻く環境は少しずつ変化していますが、本補助金については、中心核となる 3 つの商店街と、クラシティが大きなポイントとなっています。特に、クラシティの役割をどのように活用していくかが重要であり、また、半田市商工会議所が事務局を担い、行政主導ではなく、会議所やクラシティが主体的に動く形で、現在は実行委員会として機能している状況です。</p> <p>現時点では、中心市街地活性化協議会が中活に関わるさまざまな補助金事業を全体で吸収する考えはなく、これまで通り、各主体が特徴を活かし、工夫しながら取り組みを進めていくという方向で整理しています。</p>
委員	<p>まさに、中心市街地を知多半田駅前の A エリア、JR 半田駅前の B エリア、そして半田運河沿いの C エリアに分けて、それぞれ活性化を進めていく中で、例えば A エリアのクラシティをさらに活性化させていくには、民間主導で A エリアの協議会をしっかりと機能させ、商店街の活性化も含めた形で、エリア全体のトータルコーディネートを進める必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>そうすることで、街全体の活性化がより効果的に進むのではないかと考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか？</p>
担当課	<p>ゆくゆくはにぎわい実行委員会も、補助金に頼らず、将来的には自主運営していくことを目指したいと思います。</p> <p>ただ今は中心市街地活性化協議会といっても協議会そのものがそれぞれ事業をしていくものではないので、このにぎわい実行委員会が県の補助金を受けながら事業としてきちっと年間を通じてそれぞれの商店街の特徴を活かし、イベントをして成果を上げていくものになっていますので、中心市街地活性化協議会が関連するすべての事業を取り込んで整理していくという考えは今、持ち合わせてないです。</p>

委員	先ほどの指摘にもありましたが、季節的な単発イベントだけでは、本当に賑わいに繋がるのかどうか疑問が残ります。やはり、日常的な賑わいを生み出すことが必要ではないでしょうか。中心市街地全体の賑わいを考える中で、この補助金を取り込んで一緒に検討する方が、商店街にとっても将来的にはより効果的であると考えます。現在はそのような考えを持たれていないということでしたが、今後については、やはりその方向で進めていくべきではないでしょうか。
担当課	将来的には、補助金に頼らず、中心市街地活性化協議会が民間主体で運営を進めていく形が目指すべき姿だと考えています。そうした意識を持ちながら、今後も取り組みを進めていきたいと思えます。

【審査結果】条件付き承認：A2

- ①現在の実情の中で、成果指標を再検証すること。
- ②季節イベントのみならず、日常のにぎわい創出に対する補助ができないか検討すること。
- ③中心市街地活性化全体の中で日常のにぎわい創出を考えることはできないか検討すること。

中心市街地活性化協議会負担金（産業課）

【担当課説明】

本市が進める中心市街地活性化において、民と公が連携してまちづくりに取り組む、中核的な組織として令和6年5月に設立した中心市街地活性化協議会（以下、「中活協」とする）の運営費用などを商工会議所とともに負担するものです。協議額は、協議会本体や協議会のもとにある3つの部会（知多半田部会、JR半田部会、半田運河部会）の運営費や広報費、エリアサポートマネージャーに係る費用等総額810万円に対し、半田市が2/3、商工会議所が1/3の割合で負担するものです。中心市街地活性化は、行政ではなく、民間主体で実施していくことが重要であり、この協議会は商工会議所、エリア内企業等で構成しております。また、本協議会は、構成する3つの各部会において情報の共有・発信や、全国の先進事例の研修や勉強会の実施のほか、地域の事業者や関係機関と総合的、横断的な調整を行い、活性化に向けた事業等の合意形成を図る場となっています。

【質 疑】

担当課	事前質問のエリアサポートマネージャーについては、6年度までに協議会の設立や計画の策定といった形作りは進んでいますが、実際にそれをどのように実施していくかという段階で、具体的に行動に移す人材が不足している状況であったため、昨年度の段階では地域から人材を雇用することを想定し、そのための7年度予算として600万円を追加計上しました。しかし、結果的に地元で適任者を確保することが難しかったため、7年度は雇用ではなく業務委託という形で対応することにしました。 ただし、雇用から業務委託に変更となったものの、もともと想定していた地域が自立して動けるような指導を行い、具体的な行動に移せる人材を確保し育成するという目的自体は変わっていません。今後は、業務委託という形を通じて、組織としてしっかり成果を発揮していけるよう取り組んでいきます。
委員	「はんだのたね」は、地区の集会などで報告を聞くことがありますが、委託先にはならないのですか。
担当課	「はんだのたね」はAエリアのマネジメント会社ですが、この委託業務は、具体的で実働的な調整や交渉等を想定しており、地元ではなく全国的に実績のある専門家の組織を委託先としています。

委員	7年度のエリアサポートマネージャーに係る委託とは何か、当初の想定と何が変わったのか、改めて説明をお願いします。
担当課	<p>中心市街地の活性化については、エリア内にある低未利用地を有効活用していく必要がありますが、これまでの取り組みでは、そうした土地の地権者と交渉し、活用方法を提案する役割を担う人材を見つけることが難しい状況でした。そのため、半田市と商工会議所において何度も協議を重ね、令和7年10月以降、人材の雇用ではなく、公民連携機構という全国的に実績のある団体に業務委託することとしました。この団体は地権者と直接交渉を行い、低未利用地をテナントや他の形で活用するための具体的な提案やサポートを行い、これにより、地権者に対して新たな活用方法のメリットを示すことで、まちづくりに付加価値を与える役割を担ってまいります。</p> <p>引き続き、協議会や地域住民など公と民が連携しながら、低未利用地の活用に向けた具体的な動きを進め、知多半田駅前のロータリーの整備や JR 高架事業といったハード面の取り組みも進む中で、全国で実績のある団体の協力を得ながら、より効果的に進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>6年度の収支決算では、支出の状況を見ると、事業費が確保されているにもかかわらず、執行されていない予算が見受けられます。また、予備費も使用されず、次年度繰越金として60万円が計上されている状況です。</p> <p>7年度に何を実施するのかという点が気になるのですが、具体的な事業計画はどのように進められているのでしょうか。また、8年度には事業費の増額が見込まれていますが、その中で次期繰越金がさらに積み上がる可能性も考えられます。7年度に予定されている具体的な事業について教えてください。</p>
担当課	<p>現時点で特別に新たな事業を開始する予定はありませんが、日々さまざまな方法を検討しているところです。現在、三つの大きな部会がありますが、特に半田駅前エリアにおいて、大きな地権者と具体的に協議を進める段階に近づいてきています。そのため、7年度には地権者向けの部会の設立や勉強会を個別に実施する必要があるかもしれません。</p> <p>また、8年度に向けて、こうした取り組みをより具体的かつ迅速に進める可能性も考えています。その場合、個別の事業費が増加する可能性はありますが、全体の事業費の範囲内で収めることを前提に、予備費の増額を避けながら、適正な予算編成と事業執行に努めていきたいと考えています</p>

委員	商工会議所の方々との話し合いの中で、負担となる部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。
委員	繰越金がこのまま増えていくのではないかと少し心配しています。日々さまざまなやり方を見直し、状況の変化に応じて予算の使い道を柔軟に変更することは重要だと思います。特に、協議会が行う事業であれば、行政よりもスピード感を持って対応できるというメリットがあります。ただし、一方で繰越金が膨らみ続けるケースも他の団体で見られることがありますので、その点についてはしっかりとチェックしていく必要があると考えます。

【審査結果】条件付き承認：A2

- ①官民連携機構にいつまで委託を行い、成果指標をどうするか明確にすること。
- ②委託内容について、説明できるよう明確にすること。
- ③繰越金の推移を確認していくこと。

不妊治療費助成金（子育て相談課）

【担当課説明】

この補助金は、平成 18 年度より導入しましたが、最初に経過と現状を説明いたします。

まず、治療内容の説明からいたしますが、一般不妊治療はタイミング法、人工授精などのことで、生殖補助医療は体外受精など一般不妊治療より高度な治療ということです。

令和 3 年度までは県内市町が一般不妊治療の補助、生殖補助医療は、県が 30 万円の補助とすみわけをしていました。一般不妊治療については、半田市は各市町同様 5 万円の補助でした。

令和 3 年度枠の下の※に記載がありますが、令和 4 年 4 月より不妊治療が保険適用となり 3 割負担となりましたが、それを受け愛知県が「保険適用となったから補助制度廃止」と、各市町の予算が固まろうとしているタイミングで突然に方針を固め、令和 4 年度は、記載のとおり生殖補助医療の県の補助は廃止されました。

県の補助制度廃止理由は、保険適用 3 割負担であるということで、対象者の治療費負担は、月ごとの高額医療の限度額までの負担でよくなるから補助の必要なしということ、ととらえています。

このため令和 4 年度は市の一般不妊治療 5 万円のみ補助となり、その下枠外の記載のとおり、生殖補助医療の補助がなく、それまでの助成と比較し不公平な状況となりました。

これらの状況から、体外受精など高額な生殖補助医療費の負担を軽減するため、令和 5 年度から一般、生殖医療を問わず保険適用額の 2/3 を補助するという内容に変更したものです。

経緯・目的欄ですが、これらの経緯により、保険適用の対象が人工授精や体外受精など不妊治療の中で効果があるとされたものとなったため、市も助成対象を保険適用分のみとしました。

次に効果の欄ですが、今回の補助範囲の見直しによる経済的な支援により、若い世代の不妊治療が促進され、令和 5 年度は 73 組、令和 6 年度は 80 組の夫婦の妊娠につながりました。

2. の協議額をご覧ください。

協議額は 1528 万 9 千円で、前年から 107 万 8 千円の増となっておりますが、令和 5 年度と 6 年度の実績を比較し、件数は伸び率、助成額は平均よりと積算しました

続いて 5. 前年度補助金等判定会議の指示事項についてですが、知多 5 市との比較をみますと、補助金額は他市と遜色ないととらえています。

また周知については項番 6 の改善点に記載しましたが、申請者の通院する県内の主要医療機関へ働きかけるなど丁寧に周知してまいります。

【質 疑】

委 員	ルナルナの活用についてですが、実際に登録者数を増やすためのキャンペーンを実施されたかと思います。その結果として、現在どの程度の方が登録してくださったのでしょうか？
担当課	先月 15 日時点での登録件数は 1,258 件となっております。令和 7 年 3 月 19 日から開始して約半年間で 1,200 件を超えており、以前活用していたアプリと同程度の登録数となっております。非常に評判が良いと感じております
委 員	実際にアプリを利用している方々の視点から見た意見や、活用している方々の声を何か聞いたことはありますか？
担当課	不妊治療の申請に来られる方には、今後のためにもルナルナの登録をお願いしていますが、大半の方がすでに登録されている状況です。また、子育てを終えた方からも、「月経日やその他の健康情報を記録して健康管理ができる」という点で、女性にとって非常に有用なアプリだという意見をいただいております、良い評価をいただいております
委 員	このアプリを通じて、健康に対する意識を持つきっかけになるのは良いことだと思います。また、若年層からも利用できるアプリなので、不妊治療費助成のみならず、市民全体の健康意識向上にも繋がるのではないのでしょうか。皆さんが積極的に活用されているのは非常に良かったと思います。
委 員	不妊治療を指定している中で、この補助金の申請率はどの程度あるのでしょうか？
担当課	ほぼ全ての治療されている方が補助金の申請をされていると認識しています。
委 員	保険適用外の不妊治療に対して、補助を行うか行わないかの考え方の違いについては、どのようにお考えでしょうか？
担当課	保険適用外の治療については、厚生労働省が保険適用の対象を決定する際に、安全性や効果などを総合的に判断した上で、適用内か適用外かを決定しています。そのため、保険適用となっている治療が、信頼性が高く補助を行うべき対象であると考えています。 また、保険適用の治療であれば、国が 7 割を負担し、残り 3 割のうちの 3 分の 2 を市が補助する仕組みとなっており、非常に分かりやすい制度設計となっております。このような理由から、制度設計の当初から保険適用範囲を基準に補助を行う方針を定めています。

委員	保険適用外で治療を受けている方は、それほど多くないのでしょうか？
担当課	保険適用外の治療を受けている方については、技術革新が進む中でさまざまな治療法があり、具体的な件数を正確に把握するのは難しい状況です。ただし、保険適用内の治療について補助対象を明確にしており、申請書の内容からも全体の傾向を把握しています。その結果、保険適用外の治療を受けている方は全体の1割に満たない、もしくはそれに近い割合であると認識しています。
委員	実際に不妊治療を受けて補助金を申請された件数を成果指標とする方が適切ではないでしょうか。妊娠件数ではなく、申請件数を成果指標とすることを検討すべきではないかと考えます。
担当課	先ほどのご質問のとおり、不妊治療を受けている方はほぼ100%が補助金を申請していると考えています。そのため、申請件数は治療を受けている方の件数とほぼ一致すると見ており、結果的に「166件中73件」といった数字を成果指標として設定することに、大きな意味はないと考えています。そのため、現在の成果指標に落ち着いているという状況です。
委員	市として働きかけを行い、申請件数を目標値として設定するなど、周知活動を強化するべきではないかと考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか？
担当課	ご指摘いただいた点についてですが、不妊治療に関する内容は非常にデリケートな問題を含むため、慎重に対応する必要があると考えています。ただ、ルナルナを活用することで、不妊治療の成功率やその効果についての情報を提供することは、確かに意義があると感じています。そのため、今後の検討課題として、こうした取り組みをどのように進めていくかについて前向きに考えていきたいと思えます。
委員	妊娠率が一定であると仮定すれば、妊娠件数と治療件数は同様に推移するため、治療件数を成果指標として設定することにも意味があるように感じます。また、市民に対して成果を示す際には、「70何名の妊娠」というよりも「166名の方がこの制度を利用しています」と伝えた方が、インパクトが大きく、結果として「自分もやってみよう」という気持ちに繋がるのではないのでしょうか。その観点からも、治療件数を指標とする方が適切ではないかと考えます。
担当課	改めて検討し直していきたいと思えます。

委員	不妊治療は女性が主体的に考えることが多いですが、男性不妊も存在する中で、男性側の意識をどのように把握されているのか、また男性へのアプローチについて何か対応策があるのかお伺いしたいです。
担当課	ルナルナや母子健康手帳アプリ「母子モ」では、家族共有機能があり、ご主人も登録可能です。特に「母子モ」では、不妊治療の補助金情報も発信しており、男性にも情報が伝わると考えています。これを通じて男性への周知を進めていきたいと思っています。また、男性の不妊治療について、厚労省で定期接種化の是非が議論されていることも拝見しました。早期に定期接種化が実現することを期待しています。
委員	不妊治療では、女性に精神的・肉体的な負担が大きく、理解が得られずに悩む方も多い状況があります。治療に踏み出す決断や、子どもを持つことが必ずしも簡単ではない現実を考えると、補助金を出すだけでなく、不妊治療への理解や支援の雰囲気を作り上げていくことが重要だと思います。市としてもそのような取り組みを進めていただけると良いと感じます。
担当課	常滑りんくう病院のウィメンズセンターという不妊治療の専門部門から様々な情報を得ています。男性への働きかけなどについても情報を収集しながら、できることから進めていきたいと考えています。
委員	令和7年上半期の数字はありますか。
担当課	補助金申請は年度末の3月に1年分を申請する形となっており、前年3月から今年2月までの分をまとめて申請していただいています。そのため、申請件数は現時点で40件程度となっており、これは主に妊娠された方や治療をやめた方に限られます。現在治療中の方からの申請は一切ない状況であり、申請方法の仕組み上、件数自体に大きな意味がない状況です。
委員	半田市の申請件数が少ないように感じますが、その点について特に少ないと感じることはありませんか？
担当課	同じやり方をしている中で、半田市の件数が東海市より少ないのは妊娠適齢期の人数の違いによるものと考えています。東海市が特別なキャンペーンを行っているわけでもないため、なぜ少ないのか明確な理由はわかりません。政策として何か特段不足しているわけではないという認識です。

委員	9月議会の代表質問で、県知事が先進医療への補助開始を表明されたことが不妊治療に関して言及されていました。この制度が実施される場合、制度設計を見直す必要があるかもしれません。そのため、今後の動向を注意深く注視していく必要があると考えています。
担当課	情報を確認していきます。

【審査結果】承認：A 1